

2017.6.23

(第3種郵便物認可)

労務管理のポイント確認

松本 中信フォーラムに70人

県中信労政事務所と開いた。各企業から約松本市は21日、県松本70人が参加して、長時間労働の是正をはじめ地区労働フォーラムをとする国の「働き方改



労務管理のポイントを学んだ労働フォーラム

革」を踏まえた労務管理のポイントを学んだ。社会保険労務士法人アンカー(塩尻市広丘高出)の代表社員・山本亨さん(50)が講師を務めた。労働基準監督署が監督時に確認する書類の一つ、タイムカードや出勤簿について「記録と実際とに乖離はないか」と投げ掛け、「労働時間の適正把握は今後一層求められていく」と述べた。

厚生労働省が社名公表を始めた労働関係法令違反に伴う送検事例も取り上げ「悪評は直

ちに採用活動に影響かねない」と指摘し、倒産にも追い込みた。(横内里美)